### 州に好機県政報告

# 対象事業について

で、見解を伺う。 で、見解を伺う。 で、見解を伺う。 で、見解を伺う。 で、見解を伺う。

【伊藤企画振興部長】 税金を財源としていることから、公平性・公正性を確保することが必要。 交付金の支出にあたっては、地方自治の本旨に即しつつも、過去の判例を参考に、憲法や地方自治法をはじめとする法令に抵触する恐れのないよう留意している。具体的にその神輿の整備が、「宗教的活動に関する事業」に該当するか否か。この判断基に該当するか否か。この判断基に該当するか否か。この判断基に該当するか否か。この判断基が、「宗教的意味を持ち、その効果が宗教的意味を持ち、その効果が宗教に対する援助、助長、促進

であるかどうかということ。支 であるかどうかということ。 支 るのかどうかを基本として、実 るのかどうかを基本として、実 係の所有者や保管場所、使用場際の所有者や保管場所、使用場 所などの実態を事業計画書やヒ アリング等を通じ確認を行いながら、見極め判断している。これまで職員の相談対応等について、不十分な事例があったのであれ 不十分な事例があったのであれ 一分ご理解いただけるよう、 改め て地域振興局に徹底していく。

査をお願いしたいが、いかがか。して、事業内容、事業効果での審して、事業内容、事業効果での審して、事業の事ができるができません。

重に審査が行われている。 点で、各地域振興局において慎 性のある取組であるかという観 則り、住民の協働による地域の 見極めながら、支援金の趣旨に びつかないか、その実態を十分 むテーマや、事業の有効性や継 実情に応じて、重点的に取り組 地域振興局において、各地域の として定めており、その上で、 て選定をしている。公平性・公 元気を生み出すモデル的で発展 業の内容が真に宗教的活動に結 本的な考え、運用の大枠につい 止性の確保を大前提として、事 続性・発展性などの基準を設け ては、企画振興部が要綱や要領 【伊藤企画振興部長】 制度の基

または圧迫・干渉等になるもの



とをお願いするが、考えを伺う。とをお願いするが、考えを伺う。 は、伝統文化や行事、お祭りは、ほに統文化や行事、お祭りは、ほどのとは十分承知しているが、伝統文化や行事を守り、ばる県においては、しっかり支げる県においては、しっかり支げる県においては、しっかりとした態をもって支援していくと答弁されているが、考えを伺う。

【阿部知事】本県は、地域に根付いた伝統芸能、あるいは文化付いた伝統芸能、あるいは文化がまた、地域の特色でもあり、がまた、地域の住民の皆さんが誇りを地域の住民の皆さんが誇りを地域の住民の皆さんが誇りを財保護事業や、元気づくり支援財保護事業や、元気づくり支援対保護事業や、元気づくり支援が次世代に継承されるよう取りが次世代に継承されるよう取りが次世代に継承されるよう取りが次世代に継承されるよう取りが次世代に継承されるよう取りが次世代に継承されるよう取りを表している。

相応しいと考えている。

## 2 妊孕性温存について

病院においては、治療に伴う牛

下できなくなるというリスクを正できなくなるというリスクを正できなくなるというリスクを正できなくなるというリスクを正しく理解できない子どももいると思う。県立こども病院には院と思う。県立こども病院には院と思う。県立こども病院には院と思う。県立こども病院には院と思う。県立こども病院には院と思う。県立こども病院には院と思う。県立こども病院には院と思う。

いう側面もあるが、むしろ、専 わる体への影響などリスクに関す の学校復帰への見通しを示すな アについては、病気や治療の不安 要な場面としてとらえることが 門的な医療の範疇での対応が必 やすく説明している。性教育と る専門的な内容を本人に分かり ながら、主治医が妊孕性にかか や医療スタッフと情報共有を行い 治療方針を説明した上で、担任 に関しては、主治医が保護者の 対応をしている。妊孕性の問題 ど、児童生徒の思いに寄り添った 丁寧に聞いたり、担任が退院後 や医療スタッフが児童生徒の話を を一人で抱え込まないよう、担任 内学級で学ぶ児童生徒の心のケ 【原山教育長】 小児がんのため院

がか。 子どもを授かるというこ とは大変奇跡的で神秘的を小学校において現状より早いを小学校において現状より早い

【原山教育長】学校における性

を国に対して要望していく。

に関する授業では、発達段階にに関する授業なに、発達段階に表づき、小る。学習指導要領に基づき、小学校4年の保健の授業、5年の理科の授業などにおいて、生命の誕生には受精が必要なこと、受精卵が成長して胎児となり、出産に至ることなど、命を授かることの尊さを学んでいる。性の児童生徒が適切な時期に必要な知識を学ぶことができるよう、引き続き取り組んでいく。

て取り組むことは可能か。また、患者に寄り添った情報提供の現状を把握しているか。また、患者に寄り添った情報の患者に対しているが、患者に対しているが、患者に対しているが、患者に対しているが、患者に対して、

【土屋健康福祉部長】2016年の症例をまとめた「全国がん年の症例をまとめた「全国がんは368名であり、その多くは、がん診療連携拠点病院等においがん診療連携拠点病院等において治療を受けている。これらのて治療を受けている。これらの



中に作成し、がん治療を行って るよう取り組んでいくことが必 患者を含めて、すべての患者に 説明は義務づけられておらず、 行われていると認識している 設の指定要件となっているた 存について説明することが、施 殖機能への影響や生殖機能の温 り組みを進めている。 るためのリーフレットを今年度 しい情報をわかりやすく提供す 協議会において、全県統一で正 も参画する長野県がん診療連携 要だと考えている。そこで、県 対して、情報提供が十分行われ そちらで治療を受けておられる 等以外の医療機関にまではその め、患者への情報提供が適切に て患者に配付してもらうよう取 いる全ての県内医療機関におい 方で、がん診療連携拠点病院

きと考えるが、いかがか。 また、同時に国に対いかがか。また、同時に国に対しても保険適用化を要望するべしても保険適用化を要望するべいががか。



意見書案が可決されました。

今回の一般質問より、私から提案させて頂き、会派よ

り「小児・AYA 世代のがん患者の妊よう性温存への支援 を求める意見書 (案)」が提出され、全会一致で可決され

ました。衆参両議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労

小児・AYA (思春期及び若年成人) 世代のがんは、治 療の過程において、妊娠する力である妊よう性が損なわ れる可能性があることが指摘されており、将来の妊娠に

備え、がん治療前に、精子や卵子等を採取し凍結保存等

を行う、妊よう性温存治療が注目されている。日本癌治

療学会による、妊よう性温存診療に係るガイドラインで は、原則40歳未満で治療を開始したがん患者に対し、 ん治療医が妊よう性に係る情報提供や生殖医療の専門医 の紹介、患者の意思決定の補助に加え、患者の状況に応

本県においても、先般、県立こども病院と生殖医療を 扱う民間病院が協定を結び、連携の取組が始まったとこ ろである。しかしながら、妊よう性温存治療は保険診療

の対象となっておらず、経済的負担が大きいこと

がん患者に対する、がん治療に伴う生殖機能への影

い状況である。よって、本県議会は、国会及び政府 将来子供を産み育てることを望むがん患者が、 望を持ってがん治療に専念できる環境を実現するた 妊よう性温存治療に関する費用の保険適用化や助成制度 の創設等の経済支援に加え、十分な情報提供や相談支援 が行える体制の整備など、小児・AYA 世代のがん患者の

妊よう性温存への支援を行うよう強く要請する

ついての情報提供や相談支援の体制は十分とは言

じた治療を行うこととされている。

働大臣に提出されます。内容は下記の通りです。

### 寺沢こうき 元気・信州に好機

### 具政報告

討するべきと考えるが、いかがか について県として担うことも検 合もあるが、保存管理体制や施設

20~30年といった長期に わたる凍結保存になる場

であり、管理体制や施設のあり 長期に渡り、精子や卵子の凍結 ら研究していく 中で、関係者の意見も聞きなが 万についても、こうした取組の 婦人科医療機関のネットワーク 望ましいと考える。現在県とし にも耐えられる施設での保存が 定的な経営のもとで、災害など 保存が必要になることから、安 診療所を合わせて9箇所ある。 治療を実施する施設は、病院 つくりに取り組んでいるところ にがん治療を行う医療機関と産 ては、信州大学付属病院ととも 【阿部知事】県内で妊孕性温存

> の企業への義務化について、「国 連の委員からは、「合理的配慮」 と盛り込まれた。その際、経団 つつ、その義務化を検討すべき の共有、相談体制の充実を図り

や自治体が企業に対する普及啓

発をこれまで以上に行うべき\_

「事業者や業界団体などから幅

内閣府の有識者委員会に

おいて、 負担が過重にな

3 ついて 心のバリアフリーに

2.0」に掲げる、「誰にでも居場 のと承知している。県として 意見を踏まえた上で、国におい 所と出番がある県づくり」やS て具体的な検討が進められるも 論が行われた。今後、こうした 「しあわせ信州創造プラン

見書案が示された。国の動向、 「合理的配慮」を企業に義務付 らない範囲で障壁を取り除く また、これに対する県としての けることを検討するべきとの意

Rしていく考えか。また、特別な ただくためにどのような点をP しているとのことだが、パラリン 事業を実施する予定はあるか して不自由なく安心して来てい ピアンや障がい者の皆さんに対 としたプロモーション事業を予定

でけん引式車いすが導入され散 であり、これを契機に、本県の 策できること、富士見高原で旅 を推進してきた取組の結果とし いくことが重要である。本県では、 魅力を海外に積極的に発信して 注目が日本に集まる絶好の機会 ク・パラリンピックは、世界中の 行サポート人材が常駐していると 「信州 型ユニバーサルツーリズム」 長野市戸隠や白馬五竜など

すべき」等の意見が提出され議 広い意見を聴きつつ慎重に検討

り上げているか。また、来年度開 て、障がい者支援についても取 援についても取り上げるのか。 なしセミナー」では障がい者支 催予定の「インバウンドおもて

向上研修や、あいサポーター研 や思いやりなど、相手の気持ち 障がいをお持ちの方への気配り の観点でも、受入環境のレベル 修等を行っている。また、インバ になって行う、ホスピタリティ アップを図っている。障がいを スフリーに加え、バリアフリー 催しており、旅行の際のストレ ンドおもてなしセミナー」を開 いた実践的な内容で「インバウ ウンド対策として、専門家を招 【中村観光部長】未来塾では、

> う社会」の実現であり、県内事 め、互いに尊重し合い、支え合 びを通じて障がいへの理解を深 例(仮称)」が目指すところも「学

野県障がい者共生社会づくり条 る。現在検討を進めている「長 いただき、運動の輪を広げてい

ていくよう、努めていく。 場を通じて県民の皆様に広がっ バリアフリー」がサービス業の 働きかけを進めていく。「心の 業所に対して、更に理解促進の

はできない難しい問題であると

当事者の間には様々な思いがあ

る中で、簡単に結論を導くこと

DGSの取組を推進していく上 されることを期待している。 にとって、より良い制度が構築 でも、事業者と障がい者の双方

安心して観光できる環境が整って

や観戦の皆様にPRしていくこと いる点を、パラリンピック関係者

新たに県内観光地のバリアフリー を考えている。事業としては、

ク・パラリンピックを契機 東京2020オリンピッ

提供について、障がい者と事業

事業者による合理的配慮の

【林産業労働部長】 意見(案)に

者との建設的対話の促進や事例

【中村観光部長】東京オリンピッ ユへの働きかけのほか、ユニバーサ ソフトの両面で、どなたにも楽し 誘客を図っていく。こうした取 を推進していく。 がいの有無にかかわらず、ハード・ り組みにより、今後も年齢、障 社に売り込むことによりPRや ルツーリズムのコンテンツを旅行会 んでいただける観光地域づくり

|「おもてなしマイスター\_ を養成する未来塾におい

旨に賛同いただき、「あいサポ る。その中で、サービス業を中 がいのある方への配慮を実践し る具体的な取組としては、多様 に「あいサポーター」となって れまで約6万4千人余りの方 て行う研修の受講等により、こ また、県職員が事業所へ出向い 心とする122社に、運動の趣 ていただく人を増やす「信州あ きづらさを学んでいただき、噫 な障がい特性や障がいによる牛 【土屋健康福祉部長】 ート企業」として認定している。 いサポート運動」を推進してい 「心のバリアフリー」を推進す

民の皆様が困っている方々にお 光事業者だけでなく、多くの県 取り組みを継続することで、観 フリーの考え方を広めていく。 声がけできるよう、心のバリア して取り上げていく。こうした も踏まえ、セミナーのテーマと ることから、今後事業者の意見 ウンドの点でも非常に重要であ お持ちの方への支援は、インバ

アフリー」に取り組むサービス業 に対する県としての取組を伺う。 て利用できる「心のバリ 障がいのある人が安心し

請による魅力発信や、外国人が 期間を中心に、海外メディア招 東京オリンピック・パラリンピック することを考えている。さらに、 トと連動させるなど、広く発信 開設する東京2020特設サイ 観光サイト「GoNAGANO」に 対応情報を多言語化し、県公式

宿泊する都内のホテルコンシェルジ

県では

県から違う言葉にできないか。 しい」言葉も必要である。「障 がい者」を長野県で、また長野 る「易しい」に加え、「優 昨今行政に求められてい

いては、過去の検討等を見ても、 ている。この言葉のあり方につ いに配慮するとともに、共生社 では、障害の「害」の字が「公 困難」と整理されている。本県 に特定の名称を決定することは る中で、「現時点において新た は、当事者間に様々な意見があ れてきた経過がある。そこで 平成22年に「障害の表記に関す 記については、国においても の「害」の字を平仮名で表記し から、平成26年4月以降、障害 会の実現を推進するという観点 ことに不快感を抱く当事者の思 イナスの印象を想起させ、その 害」、あるいは「害悪」等のマ る作業チーム」を設けて検討さ 【阿部知事】「障害者」という表



県内大学生との意見交換会